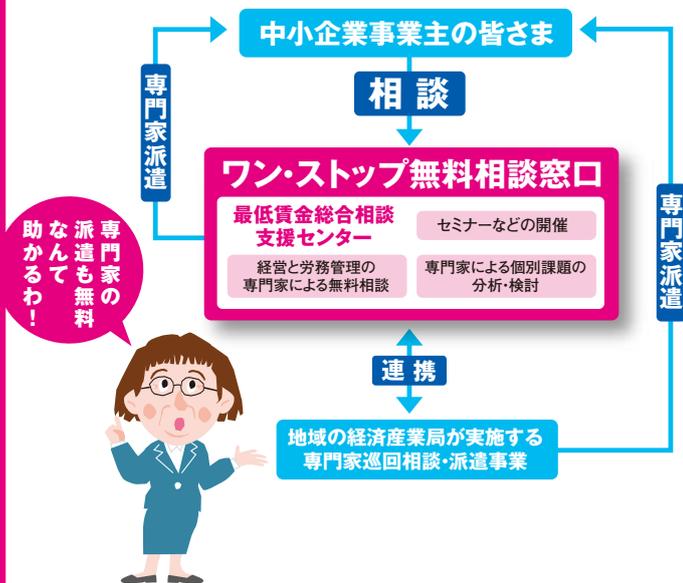


最低賃金

ワン・ストップ無料相談とは？

最低賃金の引上げで影響を受ける中小企業事業主の皆さまを支援する事業です。最低賃金引上げに対応して賃金の引上げを行うには生産方法や販売方法を改善して売上げを伸ばすとともに、賃金・労働時間制度、安全衛生管理などの見直しも必要になることがあります。こういった中小企業事業主が抱えるさまざまな経営、労務管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワン・ストップで無料相談に応じる場を全国各地に設けています。

中小企業相談支援事業



ご相談の一例

経営に関する相談の例

- (1) 販路開拓
- (2) 新規事業
- (3) 技術指導
- (4) 資金調達
- (5) マーケティング
- (6) IT活用による経営力強化
- (7) 支援制度の案内など

労務管理に関する相談の例

- (1) 賃金・退職金・労働時間制度の見直し
- (2) 就業規則（賃金規定等）の改正
- (3) 高齢者雇用
- (4) 人材育成
- (5) 労働安全衛生対策
- (6) 業務改善助成金などの厚労省関係支援制度などのご案内

専門家の派遣

中小企業事業主の皆さまから、課題解決のための専門家派遣のご要望があった場合に、最低賃金総合相談支援センター、経済産業局等から派遣された専門家が、事業場の実態を把握、分析した上で、具体的な課題解決手法を提案いたします。

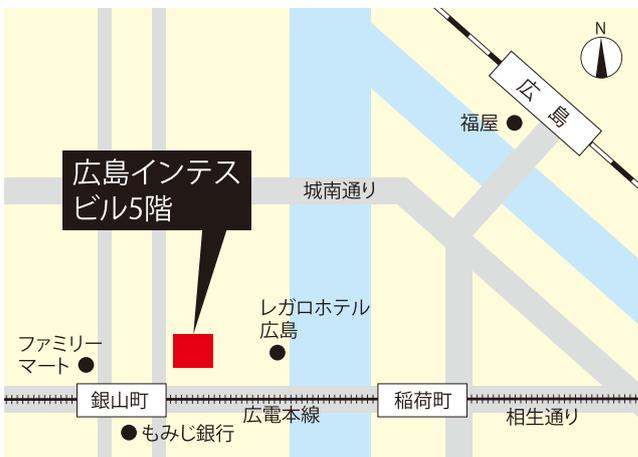
※相談内容や会社の情報が他に漏れることは一切ありません。

ワン・ストップ無料相談の窓口はこちら

広島県最低賃金総合相談支援センター

〒730-0015
広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5階
(広島県社会保険労務士会内)

TEL.082-221-0610



お問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館

TEL.082-221-9244



厚生労働省

最低賃金制度

検索

●厚生労働省ホームページアドレス

<http://www.mhlw.go.jp/>

●最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

(H25.7)